

令和6年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
(I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
事業内容報告書の概要

地方公共団体名【水戸市】

令和6年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)

教育委員会、公益財団法人水戸市国際交流協会の連携・協力のもと、水戸市日本語指導連絡協議会・研修会を年3回開催している。

日本語指導に関する情報交換を行なう他、市が研修会を主催し、水戸市国際交流協会に属する日本語支援ボランティア(せきれいの会)が講師を担い、市で任用した日本語指導員が研修を受けることで、継続的に指導方法の改善を行なっている。

2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

- (1)水戸市日本語指導連絡協議会・研修会を設置
- (2)日本語指導員(会計年度任用職員)を日本語支援が必要な帰国外国人児童生徒が在籍する小・中・義務教育学校へ派遣
- (3)学校と日本語指導員が連携し、「特別の教育課程」を編成・実施
- (4)外国人児童生徒に対する日本語支援の取組状況について、教育委員会ホームページの掲示板にて紹介する。(3月公開予定)
- (10)拠点校に日本語指導員を配置し、学区内にある小・中学校の児童生徒に巡回指導を実施

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

- (1)学校ごとに偏りのない平等な指導方法が共有できた。
- (2)対面での指導では十分な指導時間の確保が難しいため、指導方法の更なる工夫が必要である。
- (3)日本語指導員により個に応じた適切な指導計画が立案できているが、日本語指導員だけではなく、学校全体で外国人児童生徒への支援についての意識を高める必要がある。
- (4)外国人児童生徒に対する支援の重要性についての周知が図られたため、更なる情報提供に努めたい。
- (10)日本語指導員の増員を図り、更なる外国人児童生徒への指導時間の確保に努めたい。

本事業で対応した児童生徒数	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
	(人園)	(35人 (13校))	(22人 (11校))	(人校)	(人校)	(人校)	(人校)
うち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒数		(35人 (13校))	(22人 (11校))	(人校)	(人校)	(人校)	(人校)

4. その他(今後の取組予定等)

日本語指導員を1名増員し、拠点校を中心に日本語指導が必要な外国人児童生徒への支援を行う。また、研修等や指導方法の検討により、更なる効果的な指導方法を検討する。

※ 框は適宜広げること。(複数ページになつても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、担当者・連絡先欄を除き、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。